# おうらまち

# 三美会ださり 「大学社会」 「大学社



# おうらこども園入園式

# 令和4年 3月定例会

令和4年度 予算可決 (一般会計・各特別会計)

# **■般質問** 9人の議員が町の考えを問う

- ・大賀孝訓議員
- ・大野貞夫議員
- ・神谷長平議員

- ・松島茂喜議員
- ·原 義裕議員
- ・佐藤富代議員

- ・小島幸典議員
- ・黒田重利議員
- ・小沢泰治議員

# 邑楽町議会のホームページに アクセスできます

■一般質問…………… 7~15

議会だよりなど議会に関することや本会議の様子を動画による録画配信で ご覧いただけます



# 3月定例会

# 令和4年度一般会計予算

# 89億5,500万円の予算を可決 対前年度比0.7%増

令和4年第1回定例会が、3月8日から18日まで開かれました。令和4年度の一般会計予算や各特別会計予算等の議案が提出され、審議の結果原案のとおり可決されました。



生活拠点施設整備事業が行われる邑楽南地区

地方交付税は、前年度に比べ17・6%増額の12億円を見込みました。繰入金にを見込みました。繰入金にを見込みました。対政調整基金等から合わせて7億5462万7千円を計上しました。前年度に比べ182462万7千円を計上しました。前年度に比べ182が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源確保が減少する中で、財源をといる。

のの万円、前年度に比べ5 のの万円、前年度に比べ5 のの万円、の・7%の増 を50万円、の・7%の増 を1、新型コロナウイルス感 は、新型コロナウイルス感 としました。 前年度 に比べ1億2196万8千 円増額の35億4933万円 としました。

2

令和4年度予算の予算規

町債は、町税の増収等には臨時財政対策債の大幅な減よる臨時対策債の大幅な減少等により、前年度に比べ少等により、前年度に比べ少等により、前年度に比べ

長期債利子に2189万3 長期債利子に2189万3 長期債利子に2189万3 長期債利子に2189万3 長期債利子に2189万3

依然として世界規模のコートへの対応、安まで当たり前だ立たず、今まで当たり前だ立たず、今まで当たり前だ立たず、今まで当たり前だった生活が制約されているった生活が制約されているった生活が制約されているった生活が制約されているった生活が制約されているった生活が制約されているがに実施するとともに、ウルスワクチンの接種を速やかに実施するとともに、ウルスワクチンの接種を速やかに実施するとという。

ます。 と意見交換を行い、一つ一 望のあるまちづくりを進め して行かなければなりませ 取り巻く環境が大きく変化 減少社会や少子高齢化の進 力を心からお願い申し上げ 各位の一層のご支援とご協 に反映していく所存であり つの声を誠実にまちづくり るためにも、町民の皆さま に立ち止まることなく前進 スの取捨選択を図るととも していく中で、行政サービ 展、防災対策など私たちを ん。将来に向かって夢と希 今後も感染症対策、 町民の皆さまと議員 人口

(町長の施政方針抜粋)

# 可決された議案

# 補正予算(第4号)令和3年度邑楽町一般会計【専決処分の承認】

て、承認しました。
処分された補正予算についの経費が必要となり、専決給付金事業を実施するため

# 補正予算(第5号)令和3年度邑楽町一般会計

は民税非課税世帯等に対 正予算について、承認しま となり、専決処分された補 実施するための経費が必要 する臨時特別給付金事業を するに税非課税世帯等に対

# 群馬県市町村総合事務組合【条例改正等】

の規約変更の協議

令和4年4月1日から邑 、組合規約変更の協議を 、変更されることなどに伴 、変更されることなどに伴

しました。

# 規約変更の協議群馬県市町村公平委員会の

令和4年4月1日から館 林市が加入、また、邑楽館 林医療事務組合の名称が 林医療事務組合の名称が 「邑楽館林医療企業団」へ 「邑楽館を変更されることに伴い、組 で見約変更の協議をしまし 合規約変更の協議をしまし

# 関する条例の改正邑楽町職員の育児休業等に

)と。 い、条例の一部を改正しま に関する法律」の改正に伴 「国家公務員の育児休業等

# 条例の改正 邑楽町職員の給与に関する

令和3年度の人事院勧告により、令和3年度の人事院勧告により、令和4年4月からげ及び令和3年度の引き下げ及び令和4年6月の期末手当を令和4年6月の期末手当から減額、並びに再任用職から減額、並びに再任用職から減額、並びに再任用職しました。

# 条例の改正給与及び費用弁償に関する邑楽町会計年度任用職員の

令和3年度の人事院勧告により、令和4年4月からにより、令和4年4月からがに相当する0・15カ月分がに相当する0・15カ月分を令和4年6月の期末手当を令和4年6月の期末手当

# 条例の改正と楽町議会の議員の議員報長の諸給与支給条例の改正と楽町長、副町長及び教育と楽町長、副町長及び教育

末手当から減額しました。引き下げ及び令和3年6月の期引き下げに相当する0・15の支給率の開き下げを担当する0・15の場合の期末手当の支給率の

# 邑楽町手数料条例の改正

一部を改正しました。の整理を行うため、条例のの整理を行うため、条例の「戸籍法の一部を改正する

# 例の改正 邑楽町小口資金融資促進条

正しました。 とに伴い、条例の一部を改制度要綱」が改正されたこ「群馬県小口資金融資促進

# ) 女E 色楽町議会事務局設置条例

一部を改正しました。り明確にするため、条例の議会事務局設置条例をよ

# 【契約の締結】

# 契約金額備事業駐車場整備工事令和3年度生活拠点施設整

株式会社 徳川組 型楽町大字赤堀 契約の相手方 1億10万円

# 決議安

# 攻に抗議する決議案ロシアによるウクライナ侵

決議案を可決しました。への侵攻に対し、抗議するロシアによるウクライナ

# 請願・陳情

りました。 審査の結果次のとおりにな 1件の請願が受理され、

# 

る請願書 士の処遇の抜本的な改善を 式める意見書の提出を求め 求める意見書の提出を求め で、保育

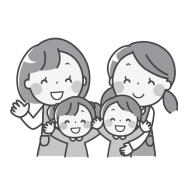
請願者

会長 平石 美奈群馬県保育問題連絡会

# 意見

# 関係行政庁に提出しました。可決しました。意見書は、議員提案の意見書1件を

# 求める意見書士の処遇の抜本的な改善を配置・面積基準)と、保育配置・面積基準)と、保育



# 議会に請願

# 望を反映させる一つです請願は、町民の皆さんの要

# 議会へ請願するときは

請願者の住所、氏名(法 人はその名称・代表者名) 及び請願の趣旨を記載し、 と と と と さい。この場合、その趣 ださい。この場合、その趣 ださい。この場合、その趣 ださい。この場合、その趣 ださい。この場合、その趣 ださい。この場合、その趣

# 議会では

採択、不採択を決定します。 提出された請願書を受理し、 関係委員会に付託して、請 関係委員会に付託して、請 を行い、本会議において、

# 請願様式例

# ○○○に関する請願書

紹介議員〇〇〇〇

# ○○○に関する請願書

# 住所 ○○○○○

氏名 〇〇〇〇⑩

邑楽町議会議長 様





松島 茂喜 副議長



原 義裕 議員

層のご活躍を期待します。 受けられました。 馬県町村議会議長会表彰を 議員、松島茂喜副議長が群 今後も町発展のため、一 永年勤続により、原義裕

# ■令和3年度補正予算額(3月)

| 会 計 別       | 予 算 現 額    | 補正額      | 予算総額       |
|-------------|------------|----------|------------|
| 一 般 会 計     | 109億6353万円 | 6億8527万円 | 116億4880万円 |
| 国民健康保険特別会計  | 31億2458万円  | ▽848万円   | 31億1610万円  |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億3808万円   | 757万円    | 3億4565万円   |
| 介護保険特別会計    | 22億5820万円  | ▽6621万円  | 21億9199万円  |
| 下水道事業特別会計   | 4億0741万円   | 286万円    | 4億1027万円   |

# ■令和4年度当初予算額

|     | 会 計 | 別    |     | 本年度予算額    | 前年度当初予算額  | 対前年度増減率 |
|-----|-----|------|-----|-----------|-----------|---------|
| _   | 般   | 会    | 計   | 89億5500万円 | 88億9650万円 | 0.7%增   |
| 国民健 | 康保隊 | (特別  | 会計  | 28億6111万円 | 29億6102万円 | 3.4%減   |
| 後期高 | 齢者医 | 療特別  | J会計 | 3億7990万円  | 3億3445万円  | 13.6%增  |
| 介護( | 保険物 | 寺 別: | 会 計 | 21億0862万円 | 21億0293万円 | 0.3%增   |
| 下水道 | 直事業 | 特別   | 会計  | 4億4394万円  | 3億8203万円  | 16.2%增  |

用せずに済んだことで積み

立てをした結果である。

階と2階に10カ所を予定し 事故、事件が起きたときの 防犯カメラは、窓口などで A総務課長 今回設置する 事業の防犯カメラ設置工事 記録用として設置する。1 目的と設置台数は。 Q松島茂喜議員 110万円について、 庁舎管理 その

交付金により一般財源を使 えたことや、国、県からの 金は、見込みより税収が増 A町長 22億3千万円の基 残し町民に還元できないか。 が、16億円の必要最小額を 基金は常に20億円前後ある Q大野貞夫議員 財政調整

新年度予算質疑(要旨) 新年度予算についての質

以下、抽出した項目の要



# 令和4年第1回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

|             | 4 千  | 1  | 2  | 3  |     | 5 6          |       | 8  |     |            |    | _  |    |   |    |
|-------------|--|----|----|----|-----|--------------|-------|----|-----|------------|----|----|----|---|----|
|             | <b>举</b> 只 力   | 島田 | 佐  | 小ク | 黒   | 大湖           | 頁札    | 塩  | 原   | 松          | 神公 | 小  | 大  | 小 | 結  |
| 議           | 議員名<br>案等  | 問問 | 滕富 | 保際 | 田 : | 筫L<br>孝      | .思.LL | 別开 | . 義 | <b>不</b> 可 | 合長 | 沢泰 | 野貞 | 島 | 果  |
| 13%         | ***  | 男  | 代  | 光  | 利   | 。<br>賀孝<br>訓 | 美 喜   | 苗  | 裕   | 潤          | 平  | 治  | 夫  | 典 |    |
| 発<br>第1号    | ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案                                    | 0  |    | 0  |     |              |       |    | 1   | 議          |    |    | _  | 0 | 可決 |
| 承 認<br>第1号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第4号)              | 0  | 0  | 0  | 0   |              | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 承 認第2号      | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第5号)              | 0  | 0  | 0  | 0   |              |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 1 号   | 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について                              | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 2 号   | 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について                               | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 3 号   | 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例                              | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 4 号   | 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                                 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | ×  | 0   | 議          | 0  | 0  | ×  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 5 号   | 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を<br>改正する条例                 | 0  | ×  | 0  | 0   | 0            | ×     | ×  | 0   | 議          | 0  | 0  | ×  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 6 号   | 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例                          | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第7号  | 邑楽町手数料条例の一部を改正する条例                                       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 8 号   | 邑楽町小□資金融資促進条例の一部を改正する条例                                  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第 9 号   | 工事請負契約の締結について<br>(令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事)                | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第10号 | 令和3年度邑楽町一般会計補正予算(第6号)                                    | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案 第11号    | 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                              | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第12号 | 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)                             | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第13号 | 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第3号)                                | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第14号 | 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)                               | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第15号 | 令和4年度邑楽町一般会計予算   | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | ×  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第16号 | 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計予算                                     | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | ×  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第17号 | 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算                                    | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | ×  | 0 | 可決 |
| 議 案<br>第18号 | 令和4年度邑楽町介護保険特別会計予算                                       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            |       | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | ×  | 0 | 可決 |
| 議 案 第19号    | 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算                                      | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 発<br>第2号    | 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を<br>改正する条例                 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 発<br>第3号    | 邑楽町議会事務局設置条例の一部を改正する条例                                   | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 可決 |
| 請 願 第 1 号   | 保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の<br>抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 採択 |
| 発<br>第4号    | 保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の<br>抜本的な改善を求める意見書           | 0  | 0  | 0  | 0   | 0            | C     | 0  | 0   | 議          | 0  | 0  | 0  | 0 | 採択 |

<sup>※ ○・・・</sup>賛成 ×・・・反対議・・・議長 (議事進行を行う議長は採決に加わりません。 賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します)



議員



身の回 大賀 孝訓

も家庭総合拠点を設立しな 予定されている。 令和4年度からこの事業が ければならない。近隣の太 町村施策においては、子ど いてはどうか。 ついて発言ができない。市 館林市、大泉町では 本町にお

ことになる。 当課において調整していく いて専門的に進めるよう担 で示している部分につ 町長 町としては、 玉

なるのか。 この事業の主管課はどこに 問 複数課にまたがって進 めるということだが、

町長 だ取り決めていない。 現時点では、 ま

おうらま

議会だより

く。 研究する中で設置をしてい

りに起きていることに

子どもたちは、

くことになるが、 理解していいのか。子ども っていないのか。 いては、来月から進めてい 家庭総合支援拠点事業につ 問 本町においては、 何も決まっていないと 何も決ま まだ

多く、現在のところまだ詰 めていない。 庭の問題などの相談業務も 町長 子ども支援課で は、子どもに関する家

どこの課が主管になるのか ないと、子ども施策が遅れ ていくのではないか。今後 など明確な考えを持ってい 問 非常に危惧している。 子育て問題については

> のスケジュールを聞きたい。 |副町長 現在、子ども

ども家庭総合拠点を整備し、 統括していく。 やがて家庭支援センターに という議論をしている。子 要保護児童対策協議会で進 めていく必要があるだろう スについて対応している。 支援課で具体的なケー

問題を把握しているのか。 現状で虐待、ネグレクトのしておくことが大切である。 問 子ども支援課長 虐待 子育てに対する問題は、 中心となる課を明確に

は5人である。 ついては2件、 は2件。ネグレクトに 子どもの数

> 後どのような専門職が必要 問題を発見するために、今 になってくるのか。 問 虐待は非常に大きな問 題である。この難しい

られる。 支援員、 子ども支援課長 福祉士など子ども家庭 臨床心理士が考え 社会

のか。 問 保育園のニーズが高ま 統合についてはどう考える っているが、幼稚園の

答子ども支援課長 行っていきたい。 などを視野に入れた検討を 営の在り方、園の統合 園運

しているのか。 問 ヤングケアラーの問題 を学校教育課では把握

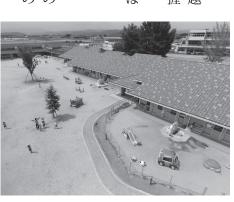
学校教育課長 確認していない。 現在は

ような考えを持っているの 問 子育て環境について、 トータルで町長はどの

# 子どもたちを取り巻く 環境の改善が必要

える。 じめ、地域の子どもたちを きな効果になっていくと考 導していただけることが大 て、地域が一体となって指 取り巻く環境の改善に向け た場合、民生委員をは |町長 トータルに考え

が担うと想定されている家事 行っている子ども や家族の世話などを日常的に ※ヤングケアラー 本来大人 ※ネグレクト 育児放棄



こども園





# ロナ禍における

家計支援につい

261人となっている。 被保険者証は177世帯で 住民課長 は7世帯で10人。短期 資格証明書

らいか。 独自制度で実施する自治体 当たりの均等割額はどれく が広がっている。町の一人 き下げ運動が行われている。 子どもの均等割額の軽減を 問 る国民健康保険税の引 全国各地で高すぎ

89万円。後期高齢者医療

保険料は約190万円とな

っている。

0万円。

介護保険料は約9

健康保険税は約1億865

月末の滞納額は、

国民

れくらいか。

税務課長

令和4年1

者医療保険料の滞納額はど

髙

介護保険料、

後期高齢

現在の国民健康保険税、

ある。 418人、約960万円で いる。18歳未満の加入者は **税務課長** 医療分2万 介護分9千円となって 4千円、支援金分9千

業者や高齢のひとり暮らし

規で働く人、零細業者、

失

国民健康保険の加入者 は、退職した人、非正

問 5 割、 国の制度として、7割 2割の軽減策が

被保険者証の発行数は、 行される資格証明書や短期 険被保険者証の代わりに発 納した場合に、国民健康保 年以上国民健康保険税を滞 の人などである。また、一

> 2年前、 児の均等割の軽減を始めた。 円である。 が、ゼロ回答であった。未 ができないか一般質問した する均等割を軽減すること あるが、 れくらいか。 就学児に関係する金額はど 人は178人で約588万 軽減されていない 町長に子どもに対 国は未就学

円となる。 段階の試算では約101万 税務課長 対象となる 未就学児は89人で、 現

児の軽減との差額約859 があると思うが。 になり、 蔵以下の子どもたちは0円 力円を 予算措置 すれば、 問 18歳未満は418人、 約960万円。未就学 効果は絶大なも 18

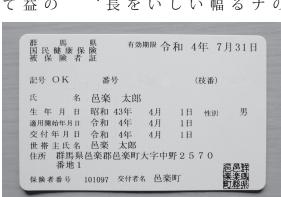
# 公平的な考えで扱う

と思っている。 同じような考え方で扱って 問題や一般会計から繰り入 公平的な見方をした中では れをすることになるので、 いくことが適当ではないか いえるが、他の社会保障の についてはそのように 町長 対象となる家庭

と応能に応じて設定されて 町長 国民健康保険の 関係については、応益

> いる。 り軽減措置も行われている。 かと思っている。 ていくことが必要ではな を進めていく中で、対応し まず軽減について十分議論 被保険者の状況によ

どう埋めていくのかが町長 使命と思うが。 に与えられた責務であり、 る。格差社会をどう是正し な利益を上げている人もい 禍で大変な思いをしている を使うが、公平性と平等の か。公平性の中で、格差を ていくのかが政治ではない 両立は難しい。今、コロナ 問 人がいる。その一方で大幅 いつも町長は答弁で 。公平性』という言葉



国民健康保険税の均等割の減免を

お

議会だより うらま



# 議員 健全な行政運営について

神谷 長平

9人となっている。 問 **総務課長** 6年間で90 ついて、 職員の超過勤務状況に 日以上の長期休職者は 令和3年2月 また、年間超

超える職員は何人くらいい 時間を超える職員は6人に るのか。 過勤務時間が360時間を ている職員、 末現在、月に40時間を超え は30人、また、 総務課長 時間を超えている職員 年間360 月当たり40

だきたい。入職後1カ月、

また1年での退職者もいる。

と思う。 線から離れることは、 場に何十年も勤務し、 退職した状況がある。 年の2月末日までの6年間 と思うが、 サービスの低下にも繋がる 員でもあり、 状況をよく分かっている職 係長に近い職員もいる。役 退職者には課長補佐や係長 者では5人と多くの職員が 己退職者は9人、 で、中堅クラスの職員で自 問 ・把握にも気を使っていた 者は、平成28年から今 自己退職者、 町長も大変忙しい 職員の健康状態 この職員が一 中途退職 中途退職 町の 町民 自己

> 職職員は2人、1カ月以内 3人、入職後1年以内の退 の退職職員は1人である。 そして家庭の事情での総計 町長 職員は、 早期退職をした 病気、 結婚、

員は何人くらいいるのか。 害し3カ月以上休職した職 在までの6年間で、健康を 問

職員の健康状態につい

て、平成28年度から現

5 2 人、 数(職務分掌表より)計11 はあるのか。 改革で新しい課が設置され 前後の状況で新年度のスタ 現在の職員体制は190人 から現在まで6年間の職員 員の負荷を和らげる考え方 る大変な時期と思うが、 ートになる。 いると思うが、平成28年度 問 国 により事務量も増えて 年平均192人。 県からの権限委譲 来年度は機構 職

町長 て適材適所の配置、 職務内容によっ 総

どのような理由か。

までに早期退職者がいるが

-成28年度から今年の3月

からない状況をつくってい 査をして、 務課の人事職員係で十分調 職員に負荷がか

なり、 職員数224人で職員一人 問 平成12年4月の町の人 たり5・9人分の事務量が 務量になる。今年1月末現 当たり122・8人分の事 4人で職員数は195人と 在の町の人口は2万509 口は2万7152人、 現在では職員一人当

が迎えられるような職場環 裁量で、職員の負荷を減ら 増えている。町長が適材適 境を整えていただきたい。 ないのではないか。町長の 所で配置するといっても、 八材がいなければ配置でき 健康で元気に定年退職

衛生委員会で職員の 健康状態の問題を協議

中心とする、 大変増えている。 町長 限委譲で、 国 職員の健康状 職務の量も 県からの権 副町長を

> 用し、事業に当たってもら が起きないような形で事業 する衛生委員会では、 態などの問題について協議 慮をしている。 い頑張ってもらえるよう配 退職者よりも多く職員を採 を実施している。現在では、 問題



4 月から利便性の向上をめざし機構改革が行われる邑楽町役場



松島 茂喜 議員

町長は無許可で盛土さ

その後、事業者に計画書を 措置命令を出したが、それ 理由について聞きたい。 提出させたが、その経過と を過ぎても片付いていない 所について、昨年12月24日 を期限として、原状回復の れた6カ所のうち3カ

面で出すよう依頼した。 あるということなので、 あるのか確認したところ、 総務課長 引き続き盛 土の撤去を行う意志が 書

問 その行為に、法的根拠 があるのか。

の判断をするために参考と に基づく公表を行うか否か 政指導でもない。条例18条 づくものではなく、行 総務課長 法令等に基

して求めた。

善されたのか。 問 提出されてから1カ月 経過したが、盛土は改

町長 変わっていない。

その盛土の状況はどの 安全安心課長 レーザ ようになっているのか。

搬入先は、 期限終了後は約13000 400㎡に対して約210 0 0 所は、命令前が約1200 命令前が約21000㎡。 塚地内の措置命令箇所は、 およその数字であるが、狸 m。中野地内の措置命令箇 0 ㎡である。中野地内の 期限終了後は約67 距離計で計算したお 申請時予定量9

ている。

平にならすと、約2mにな ると推測される。 00㎡が搬入されており、

驚きの数字であるが、 町長の見解を伺う。

対しては大変遺憾である。 く逸脱している。事業者に 町長 申請に基づき実 施すべきところを大き

人させようとするのか。 人はできない。それでも搬 問 町長 今の条例の下で は、 措置命令箇所からの搬 搬入先の中野地内には、 できないと認識し

か。 問 できるように条例改正 をしようとしているの

となる。

かどうかは、信用問題

答り方は、 ていない。 現時点では持っ そのような考え

問それでは、世 持っていくのか。 所にある残土は何処に 措置命令簡

答 町長 私から何処へと いう指示はできない。

問 持っていく所がわから ない状況で良いのか。

えている。 ないということであるなら る必要がある。それができ 公表をするということを考 ていただいたことは、認め 町長 その事業者が一 定のところまで頑張っ

を示していただきたい。 先の許可書や資力証明など 問私情を絡めては困る。 答 町長 担保能力がある そうでないなら、搬入

> について ・農業委員会の役割と課題

ていくのか。 問 それでも計画書の内容 を具体化するよう求め

町長 事業者と早急に 協議して状況を聞く。

いうことでよろしいか。 た場合は、即時公表すると 問 町長 そう理解してい るものが出てこなかっ 早急のうちに担保とな ただいて結構である。

# その他の一般質問

ビスの提供につながる。 きたい。地域の連携がサー ら、まちづくりを進めてい

問

昨年実施したプレミア

ム付商品券の成果につ

いて聞きたい。

お

議会だより うらま





# 原

2400人以上の人に利用 されたと思われる。 販売額は1億1998万円、 約2万人。カードタイプの 78万4千円、登録者数は タイプの販売額は75 商工振興課長 アプリ

どのように守るのか。

コロナ感染から町民の

生活を守るというが、

政の施策を最優先に取り組

で生活できる環境、また行

安心して安全に、健康 町長 町民の皆さんが

どれくらいの規模で、 から取り組むのか。 問 町長 商品券が販売されるが、 来年度もプレミアム付 総額で約2億円、 いつ

予定している。 ら令和5年3月15日までを 旬 億5千万円。販売は5月下 使用期間は6月1日か プレミアム率25%で2

んのご指導をいただきなが

しえなく、地域の皆さ 町長 行政のみでは成 とはどのようなことか。

地域連帯を求められる 新たな行政サービス、

問

いては、 問 邑楽南中学校東のバス ロータリーの整備につ 館林高崎間の高速

> どのようになるのか。 になったと聞いているが、 バスの運行計画が取りやめ

|**企画課長** バスロータ リーとして活用してい

らないと思うが。 問 停留所にすると待合室 などを造らなくてはな

のげるバス待合施設を計画 リル板で囲われた雨風がし している。 企画課長 平面の駐車 場の中に駐輪場、 アク

問 ての考えはあるのか。 の管理運営の見直しについ 実とあるが、健康福祉の充

# 健康づくり課を新設

答 町 長 業に取り組んでいく。 を新設し、健康づくりのみ ならず健康維持、増進の事 に伴い、 4月の機構改革 健康づくり課

健康の大切さや健康づくり 健康維持の普及に取り組む べきと思うが。 福祉センター寿荘の利 用できる年齢を広げ、

ければと思う。社会福祉協 ながら充実したコミュニテ 議会にも十分指導していき お互いに助け合い、協力し ィーづくりの場になってい **三町長** 高齢者のみなら ず利用する皆さんが、

きである。近くに運動場や 持させるための施設にすべ 民の健康を高め、そして維 公園もあり、 問 高齢者のための施設と いうことではなく、町 心身ともに活

> 性化できる場所でもある。 値を高めれば、多くの皆さ んに利用していただける。 町長 老朽化している が北側に広い公園もあ 一体的に利用し利用価

てほしい。 ゅんせつ、整備だけでもし 問 藤川排水路の予算付け がされていないが、

答町長 いきたい。 は県と協議し、考えて 排水路について



令和4年度邑楽町施政方針

地域福祉を推進するた

めの主な施策は。



佐藤 富代 議員



地域

価祉を推進する

地域での支え合い、 福祉への理解を深め、 ある。地域の人たちが地域 いが育まれる環境づくりが を身近に感じられる環境、 福祉の土壌づくりが重要で 大切である。 施策の第一目標である地域 健康福祉課長 祉を推進するためには 地域福 助け合 福祉

祉計画とは何か。

|健康福祉課長

社会福

祉法に基づき、

町では

祉を推進するための地域福

り組むことである。

地域福

関係者がともに協力して取

その地域の住民や福祉施設

困っている人に対し、

問

地域福祉とは、

地域で

いているのか。 問 地域福祉の現状、 な人に必要な支援は届 必要

むべき事項を定めた計画で

て支援事業、健康推進計画

者福祉計画、子ども・子育

局齡者保健福祉計画、

障害

にあたり、共通して取り組

ある。社会福祉協議会が策

定する地域福祉活動計画と

体的に取り組み連携を図

られていない可能性もある。 いない。必要な支援が受け ざまにいる人は把握できて 障害者手帳を持っている人 ている。しかし、 は何らかの生活支援を受け 健康福祉課長 定を受けている人や、 制度のは 介護認

状況を聞きたい。 邑助けネットワークの活動 問 地域福祉に関わる自治 会やボランティア団体、

な対応は難しい。 ってさまざまであり、 総務課長 自治会活動 は、その設立経緯によ 一律

|健康福祉課長

町民の

は至っていない。邑助けネ ている。 ゴミ出し支援、買い物ツア など地域ごとの活動を行っ ー、交流会、居場所の運営 ットワークは見守り活動や を開催しているが、登録に 齢者サロンや学習支援教室 主体的活動として、高

動への町民参加率55%が目 活動やボランティア活 第2次計画では、 地域

> 町の取り組みは。 取り組みを明記しているが 議会、町民・地域に分けて 標である。 町 社会福祉協

携を図り、 整えたい。 できるよう各種団体との連 広報したい。幅広い活動が 健康福祉課長 祉協議会と協力体制を 活動状況を繰り返し 受け入れ体制を 社会福

問 町民の参加を促した地 域づくりとは。

こと。そのためには、中心 るみでまちづくりを進める 要である。担当者任せでは となるプロジェクトリーダ という意識を浸透させ、さ なく、行政の隅々まで町民 ことである。 まざまな機会に働きかける の皆さんとの協働、地域ぐ それぞれの課題を達成する やコーディネーターが必 副町長 社会福祉協議会、 町民・地域、 町が

> 問 福祉のまちづくり、 やるべき課題は。 今

# 地域福祉の充実を図る

地域福祉の充実を図ってい との話し合いを進める中で 力を借りて社会福祉協議会 心を持っていただき、 町長 主体的に福祉問題に関 町民の皆さんが その



地域住民が取り組む居場所

のか聞きたい。

|安全安心課長

年度当

初に区長会に対し、交

理はどのようになっている のか、現時点での町道の管 てどのような対策ができる 通事故が起こる前に町とし のは非常に危険であり、交 道と車道の境がないという っているところがある。歩





小島 幸典 議員



# 町道の歩道と車道の 白線の定期的点検整備を

課及び都市建設課において 順位が低くなっている。 職員が随時、外側線の点検 あれば報告するように依頼 交通量の少ない箇所は優先 予算に限りもあり、 直しを行っている。 道路や通学路を中心に引き を行い、交通量の多い幹線 している。また、安全安心 通安全対策の必要な箇所が しかし、 脇道や

ため、 や高校生が自転車通学する えるのか。4月から中学生 問 |安全安心課長 町道3号線の外側線は 所を確認し、 いつごろ整備してもら 3月中にできないか。 対応を考 その箇

> なるのではないか。 通整備が悪いということに 問 事故が起きてしまった ら大変であり、町の交

-トル行くと町道3号線が

|交差点から南に約50メ 国道122号の大根村

# 道路管理者として 安全運行に備える

者として安全運行ができる 出を受け付けている。管理 じめいろいろな人から申し ければならない。 ができるようにしていかな よう常時備えていきたい。 については随時、 ては、 町長 安全な道路運行 道路管理者とし 区長をは 危険箇所

の白いラインが消えてしま 非常に危険であるが、歩道 スーパーなどがあり、町民 の道路である。銀行や薬局 で約4キロメートルの東西 ら東の県立多々良沼公園ま ある。町道3号線はそこか

いる。朝夕は交通量も多く、 の生活の中心道路になって

すべきではないか。 通学路となれば順位を優先 問 優先順位ということだ 中学生や高校生の

> もある。今、3月なので新 把握しているかということ だし、どうしても避けられ るように指導している。た 設定し、極力安全な道を通 の激しい所は通らないよう 危険箇所があるため、 3号線以外にもたくさんの を早急に行っている。 年度に向け、通学路の点検 安心課や都市建設課を通じ ない箇所については、安全 しながら行っているところ て直していきたい。校長が 路については、交通量 中学生の通学 町道 相談

き直しも含め、 況に応じて対応していきた 把握している。外側線の引 早急には難しいが、状 が多いということは、 事務手続き

たいが。 答安全安心課長 門早急に町道3号線の外 でもある。 側線の整備をお願いし 交通量



外側線が消えかけている町道3号線



黒田 重利 議員



# 産業団地につい

業団地候補地の防災や企業 誘致の考え方について県へ について聞きたい。 |商工振興課長 課と調整を図り、新産 関係各

確保など町の考えは。 産業団地は町の最重点 施策と思うが、土地の

っていない。 については現時点では決ま 区画を定めていくが、面積 |商工振興課長 画を検討する中で分譲 造成計

進めている。 町長 明確に答えられ ないが、 県との協議を

問 開発の規模や期間は考 えているのか。

と思う。

9月に一般質問をした

が、その後の進捗状況

年かかると見込まれる。 見直しが行われ、宅地造成 工事などを行う期間が約3 があり、令和7年度ごろに 5年ごとに定期見直し 都市建設課長 県では

問 町独自で開発すれば早 くなるのか。

革後に土地開発公社の必要 行う予定である。 性を検討することと併せて かなどは、来年度、機構改 県企業局に委託するの 業主体となり造成する 都市建設課長 町が事

とができる。

なりスピーディーにできる なって進めれば時間的にか 町長 土地開発公社を 設立し、公社が中心と

|企業が自社開発するこ

|都市建設課長 とはできるのか。 都市計

せば、土地の面積が200 建てる場合など、その土地 0 ㎡などの制約はあるが、 申請者の企業が要件を満た 企業は開発許可を受けるこ できる要件を満たす土地で、 が開発許可を受けることが た立地基準を満たせば開発 **悞指定既存集落内に工場を** 能である。例えば、 画法第34条に定められ 大規

集まれるような団地を造る 600坪程度の土地で10社 問 小さい区画の産業団地 1区画が500坪から

が、今のところ全体を計画 業所があれば企業が求める 考えはあるのか。 面積での区画は十分可能だ は、具体的には話せない。 した面積の中での区画分け |町長 団地形成をして いく中で、希望する事

造りたいと要望があった。 町外の企業は今すぐ工場を 組みの考えは。 って移転できる事業の取り 小さい区画の工業団地を造 問 企業は工場の増設、また、 町内外の事業所の方か ら話があり、世代交代

続き上の問題もあり一定の 可能ではないかと思う。 を取れば可能だと思う。ま たい場合は、一定の手続き **答 町長** 現在操業してい 時間がかかり、すぐには不 た、新たに移転となると手 る土地を今より拡大し

る事業計画はあるのか。 問 聞いているが場所を造 土地がないという話を

# 産業団地は、 形になっていない 具体的な

もいえないが、 ることはできると思う。 形になっていないため何と 条件と状況も組み入れてや に当たっては、そういった については、具体的な 町長 産業団地の計 団地の造成



町の未来に向けて

96 5 % 96 • 5 %

3番、 2番、

吉岡町 桐生市

95・2%)となっている。

直近の状況はどのようにな

54.6% (1番、

上野村

町村中、

下から5番目の

くしかないと考えている。

理人口の普及率は県内35市

成28年度末での汚水処

県の資料では、

町は平





小沢 泰治 議員

# 邑楽町の汚水処理と 自然の活用につい

っているのか。

7%で、平成28年度から 6・1%の増となっている。 **■安全安心課長** 令和2年度末では60・ 直近の

画を定めているのか。

安全安心課長

町では

けの汚水処理計画が載って

問

群馬県のホームページ

には、平成30年3月付

いるが、邑楽町は独自に計

か。 門普及率を上げるには合 はどのようになっているの であるが、県や全国の状況 併浄化槽を増やすこと

域下水道西邑楽処理区関連

ているものとして、

、東毛流

ために策定が義務づけられ

下水道事業を運営する

邑楽町公共下水道事業計画

を策定している。

% 地道に普及率を伸ばしてい 楽町は60・7%であるが、 |安全安心課長 全国平均92・1%。邑 年度末で県平均82・6 令和2

るか。 較してどのように感じてい 問 県と国の状況の数字に ついて、 率直に町と比

> 合併浄化槽の 普及に努める

であろうと思う。 今後、 補助金を出して普及に努め、 を考えれば、費用は高いが うにして排水していること で、汚水でも上水と同じよ 浄化機能が高まっているの 町長 浄化槽で本当に汚水の 浄化活動は一層進む 今日では、 合併

下、板倉町の二分の一以下 いる。上野村の三分の一以 をいかに早くするかに尽き 具合に進むのか聞きたい。 であるが、何をしたらいい 問 副町長 ら合併浄化槽への転換 副町長も前職は町の職 員で長期間現実を見て 単独浄化槽か

理費、ランニングコストに 町の今のため、将来のため ことに尽きると思う。邑楽 子どもたちのため、末代ま ついては、個人負担にする 全額公費で負担し、維持管 私は、 合併浄化槽の設置は、 初期投資となる

盤を築くことである。 える。まずは盤石な財政基 ていただくことであると考 環境の保全整備である。中 がすべきことは、汚水処理 み続けることに誇りをもっ 楽町に住んで良かった、住 れ、親しみと愛着を持って の取り組みが町民に評価さ 長期的には、結果としてそ 河川流域の平地林など資源 いただくこと。さらには邑 した中で短期的に行政



すばらしい環境を子どもたちに

ると思う。



# 休憩室 The Lounge

はありますが、だからこそ四季折々のはありますが、だからこそ四季折々の存在するのではないでしょうか。 存在するのではないでしょうか。 ながら、普段どおりの生活が送れるこながら、普段どおりの生活がらこそ四季折々のとに感謝したいと思います。

です。 内から邑楽町の田園風景を眺めること 色も一日として同じ表情はありません いました。そんな私の日々欠かせない ですが、気が付けば邑楽町での生活も にさまざまです。その中に野鳥たちが くなった証の色など、 若葉の緑、 人生の半分以上を占めるようになって たての茶色い土、 何気ない日常に何気なく存在する景 結婚を機に邑楽町へと移り住んだ私 水田の青、 出勤や買い物途中の車 野菜たちが美味し 色だけみても実 黄金の稲穂、

田畑の彩りと香り



栗原 一美 (明野·34区)

# 議会のうごき

# 2月

8日 全員協議会

10日 群馬東部水道企業団議会

17日 群馬県町村議会議長会定期総会

21日 邑楽館林医療事務組合議会

22日 議会運営委員会

24日 総務教育常任委員会

産業福祉常任委員会

25日 全員協議会

# 3月

見え隠れする姿もほほ笑ましく感じら

4日 都市計画審議会

8日~18日

第1回定例会

(本会議、議会運営委員会、各常任委員会

全員協議会、広報委員会)

11日 中学校卒業式

19日 こども園卒園式

23日 邑楽郡町村議会議長会定期総会

中野幼稚園修了式

24日 小学校卒業式

大泉町外二町環境衛生施設組合議会

26日 保育園卒園式

28日 太田市外三町広域清掃組合議会

29日 邑楽館林医療事務組合議会

館林地区消防組合議会

31日 長柄幼稚園修了式

# 4月

5日 広報委員会編集会議

7日 小・中学校入学式

14日 広報委員会校正会議

19日 全員協議会

# 議会を傍聴しましょう

# 次回の定例会は6月6日から10日を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は7日、8日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。 議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図 書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。 また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信に より見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会 検

詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

# 本会議を傍聴できます

どなたでも議会の様子を直接傍聴することができます。 町議会議員の活動などを知るよい機会ですので、ぜひお越しください。 傍聴するには、受付票に名前などを記入したり、いくつかの決まりごとがあります。



正面玄関の突き当たりまで 進みエレベーターまたは 階段で3階へ



左手正面に傍聴受付と 傍聴席入口があります



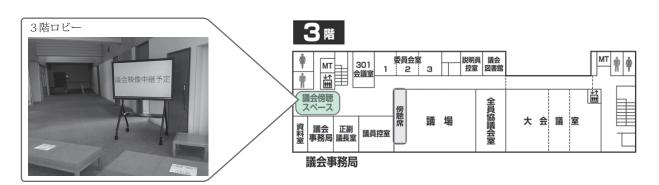
傍聴受付票に 住所、名前、年齢を記入し、 資料を受け取ります



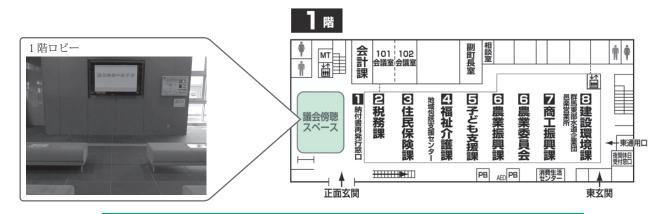
傍聴席 (定員30人) 傍聴時には、 いくつか決まりがあります

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、受付での検温、消毒にご協力ください。 また、傍聴席も通常より間引いてご案内しています。

傍聴席のほかにも、1階ロビーや3階ロビーでも議会の様子を気軽にご覧いただくことができます。 ここでは傍聴の受付は必要ありません。



3階ロビーでも議会の様子をご覧いただくことができるようになりました



1階ロビーでも議会の様子を自由にご覧いただくことができます

# 群馬県みどり市笠懸町

る所です。 の裾野をわずかな坂で感じ のふるさと、 市笠懸町は、 みどり

が通る交通量の多い町で んだ『銅山街道』と大間々玉県深谷市の利根川まで運 毛線や東南には東武桐生線 桐生伊勢崎線、鉄道では両 太田線、 南北に足尾銅山の銅を埼 東西に国道50号と

秋にはヒマワリ畑の中を馬 た野『笠懸野』と呼ばれ、 その昔、馬を駆け巡らせ

琴平山

カタクリの咲く

の桜とともに琴平山にある登景能公の碑が、一本いのはりかけましての碑が、一本『岡登用水』に力を注いだ 桜土手の『鹿の川沼』が四歌われた新旧の阿左美沼、 在します。 季の水面を飾っています。 り、『緑の松の阿左美沼』と 跡『岩宿遺跡』の発見や人 す。また、旧石器時代の遺 して、その名を留めていま れました。町民の集う所も 上から矢を射る行事も行わ 々の生活の営みを潤す水路 『笠懸野文化センター』と 町内には、五つの山が存 国道50号沿いの



岩﨑 美智子 (秋妻 •17区)

でもあります。真新しいランドセル

若葉薫るこの季節は、

門出のとき

稲荷山、 もあります。 の皆さんと写生に行くこと 年ですが、山河は変わら 自然を散策できる鹿田山に稲荷山、季節の花木のなか 人々が集っています。 ふるさとを離れて五十数 中央公民館での絵の会

> ービスと職務満足の向上を期待し たな体制で動き出しました。住民サ

未来を託してエールを送ります。

町では新規採用者9人を迎え、新

として羽ばたく皆さんへ、おうらの の小学一年生。そして成長し社会人

運んで楽しんでください。 機会がありましたら足を



おうらまち 会だより

> 先立ち各常任委員会においてその使 18日まで3月定例会を開催しまし 見守ってまいります。 い道を十分検討し、本会議に臨みま た。新年度予算については、 さて、町議会では、3月8日から 審議に

する、皆さまからの忌憚のないご意 共有に努めてまいります。 広報委員会では、議会だよりに対

町民の皆さまとの意見交換会や情報

今年こそは議会報告会を開催し、

(佐藤記)

見をお待ちしております。